

○通所介護への心身機能の維持に係るアウトカム評価の導入（ADL維持等加算）

- ・通所介護事業所について、自立支援・重度化防止の観点から、一定期間内に当該事業所を利用した者のうち、ADL（日常生活動作）の維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合を評価する加算を平成30年度介護報酬改定で新設。

【目標】

- ・通所介護における利用者の心身の機能の維持を促進する。

最初の月



6月目



「ADL維持」または「ADL改善」

- 加算要件を満たす通所介護事業所の利用者全員に1年間加算の算定を認める。

<加算要件の概要>

- ① 連続して6月以上利用した期間のある要介護者(※1)の総数が20名以上
- ② ①について、以下の要件を満たすこと
 - a 要介護度が3、4または5である利用者が15%以上
 - b 初回の要介護・要支援認定月から起算して12月以内であった者が15%以下
 - c 最初の月と6月目にBarthel Index (BI) (※2)を測定し、報告されている者が90%以上
 - d BIが報告されている者のうち、ADL利得の上位85%の合計が0以上(※3)

※1 評価対象利用期間中、5時間以上の通所介護費の算定回数が5時間未満の通所介護費の算定回数を上回るものに限る。

※2 ADLの評価にあたり、食事、車椅子からベッドへの移動、整容、トイレ動作、入浴、歩行、階段昇降、着替え、排便コントロール、排尿コントロールの計10項目を5点刻みで点数化し、その合計点を100点満点として評価するもの。

※3 6月目のBIから最初の月のBIを控除したものを「ADL利得」とし、ADL利得が0より大きければ1、0より小さければ-1、0ならば0とする。

介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

1. 調査の目的

- CHASE 等により収集されたデータを分析し、介護事業所・施設に対してフィードバックを実施し、その効果が介護サービスの質の向上に資するかを検証する。
- 既存の加算について、算定要件を精査し、加算の効果として利用者の状態の維持・改善等を、客観的なアウトカム指標により評価が可能であるか等を検証する。

2. 調査方法

A. フィードバック試行・アンケート調査

| 調査対象 | 参考：CHASEにおけるID発行済み事業所数 | 調査項目 | |
|---|------------------------|--|--|
| | | フィードバック試行 | アンケート調査 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ CHASE に参加登録があった介護事業所・施設 (介護老人福祉施設、介護老人保健施設 等) | 約2,000事業所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者属性 ・ ADL ・ 栄養状態 ・ 口腔機能 ・ 認知機能 等 (※上記項目等について分析を行い、事業所単位と利用者単位で、フィードバックを実施) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の各種取り組み状況 ・ 利用者に関するデータ分析の状況 ・ CHASEデータ提出の負担 ・ フィードバック票に関する意見 |

B. データベースを用いた分析

※災害救助法の適用地域を除く

| 調査対象 | 調査項目 | |
|---|----------|-----------------------------|
| | 対象データベース | 分析項目 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ CHASE に参加登録があった介護事業所・施設 (介護老人福祉施設、介護老人保健施設 等) | 介護保険総合DB | 加算の取得有無等 |
| | CHASE | 各アセスメント情報 (ADL、栄養状態、口腔機能 等) |

●関連する改革項目とその進捗等について ②一人当たり介護費の地域差縮減

- 対応の方向性：保険者機能の一層の強化（介護予防の推進、更なる見える化等）

35. 介護保険制度における財政的インセンティブの評価指標による評価結果の公表及び取組状況の「見える化」や改善の推進

進捗状況 (遅れている場合はその要因)

- 介護予防の取組の更なる推進に向け、令和元年12月の介護保険部会のとりのまとめも踏まえ、令和2年度予算において、保険者機能強化推進交付金（200億円）に加えて、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分200億円）を創設し、介護予防、健康づくりに資する取組を重点的に評価することとした。
- また、各市町村における地域差縮減を見据えた地域分析に資するよう、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金における指標ごとの得点獲得状況については、令和元年3月に、市町村が介護保険事業計画を作成するときに使用する地域包括ケア「見える化システム」において、他の市町村の得点状況を閲覧できる仕組みを構築。
- 更なる見える化を推進する観点から、各市町村の指標ごとの得点獲得状況の一般公表を行う場合の留意点について、現在各市町村へアンケート調査を実施中。

今後の取組方針

- 各市町村へのアンケート調査の回答を踏まえつつ、各市町村の指標項目ごとの得点獲得状況の公表方法等の詳細について検討し、地方団体と調整の上で、年度内を目途に、広く一般への公表（厚生労働省HPへの掲載など）に向けて必要な準備を進めていく。
- また、令和3年度評価指標における各市町村の得点状況の分析を行い、令和4年度指標の見直しでは、アウトカム指標の強化を含め、必要な検討を行う。